

平成 24 年 6 月 8 日

海岸・港湾担当課長 殿

砂防海岸課なぎさ整備グループ  
グループリーダー

海岸・港湾における漂着木の対応について

鎌倉海岸において、6月6日及び8日に木材2本（長さ10m、直径50～70cm）の漂着が確認されました。

海上保安庁湘南海上保安署によれば、奄美大島付近の沈没船から漂流してきた木材の可能性があり、今朝も大島北側付近での漂流が確認されているとのことでした。

木材にはタグが付いており、所有者を特定できた場合には、撤去勧告を行うなどの統一的な措置を講じる必要がありますので、漂着を確認した場合には、砂防海岸課あてにご連絡くださるようお願いいたします。

（添付資料）

鎌倉海岸における漂着木の写真（藤沢土木事務所撮影）

木材のタグの写真（海上保安庁撮影）

問い合わせ先  
なぎさ整備グループ 吉岡  
内線 6516

